

高齢者地域包括支援センター職員 (臨時職員)

介護保険課 ☎55-2767

業務内容 介護予防ケアプランの作成作業

勤務時間 8:30～17:00(平日)

応募資格 保健師、介護支援専門員、社会福祉士、地域ケア・地域保健などの経験のある看護師、高齢者福祉に関する相談業務などに3年以上従事した経験のある社会福祉主事のいずれかの資格及び普通自動車運転免許証を有する人

募集人員 1人

申し込み 11月24日(必着)までに、履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所介護保険課へ書類選考後、面接を実施します。

講座教室

初めてのピンポン教室

～午前のひととき、いい汗を流しましょう!～

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき 平成19年1月5日～3月9日
毎週金曜日 10:00～11:30 計10回

ところ 市立富士体育館

対象 市内在住・在勤の卓球初心者

定員 50人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1,000円(保険料含む)

持ち物 ラケット、体育館シューズ

申し込み 12月11日(必着)までに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、卓球経験年数を記入し、往復はがきまたはEメールで、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

☎ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

パソコン・シェイプアップ ボクササイズ教室

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

とき・内容(各計8回 計10回)

エクセル中級教室

平成19年1月16日～2月8日

毎週火・木曜日 19:00～21:00

就労者支援事業

中高年のためのOA教室

平成19年1月10日～2月2日

毎週水・金曜日 19:00～21:00

シェイプアップボクササイズ教室

平成19年1月9日～3月13日

毎週火曜日 19:00～20:30

ところ ラ・ホール富士7階OA
ルーム、ラ・ホール富士
4階軽体育室

対象 勤労者及び一般、45
歳以上の求職者

定員 各20人、30人(各応
募者多数の場合抽せん)

受講料 8,500円、3,000円、
5,000円(各テキスト代・保
険料など)

申し込み 12月4日(月)～10日(日)の
9:00～20:30に、直接ラ・ホ
ール富士へ

硬式テニス・ヨガ教室

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

とき・内容(各計10回)

第7回 硬式テニス教室(午前コース)

平成19年1月9日～2月9日

毎週火・金曜日 10:00～11:30

第8回 硬式テニス教室(夜間コース)

平成19年1月10日～2月9日

毎週水・金曜日 19:00～20:30

第4回 ヨガ教室

平成19年1月9日～3月13日

毎週火曜日 19:00～20:30

ところ 庭球場、温水プール
軽体育室

対象 一般(高校生以下除く)

定員 各30人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 6,000円、7,000円、
5,000円(各保険料含む)

申し込み 12月3日(日)8:30～9:00
に、本人またはその家族が受講料
を持参し、温水プールへ

富士市コールセンター

おしえてコールふじ

☎53-1111

「富士市民ファミリーバドミントン大会」

オープンの部
小学生の部

参加チーム募集

スポーツ振興課

☎55-2876

とき 平成19年2月4日(日)
受付8:00～

ところ 市立富士体育館・吉原小学
校体育館

対象 市内在住・在勤・在学の人
(1チーム6人以上で構成)

定員 80チーム(応募チーム多数
の場合抽せん)

参加費 1チーム500円(保険料含む)
小学生無料

申し込み 12月6日(必着)までに、
申込用紙(スポーツ振興課、
各公民館で配布)に必要な事
項を記入し、直接または郵
送で〒417-8601 富士市教
育委員会スポーツ振興課へ

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

今回、工業振興課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 富士市中小企業振興基本条例(案)

内容 市経済と産業における中小企業の重要性にかんがみ、その振興により活力ある地域社会の実現を図ることを目的として、振興施策に係る基本方針や施策推進に当たっての市や中小企業者、市民等の責任と役割を定めた条例を制定します。

担当課 工業振興課 ☎55-2779 ☎51-1997

☎sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法 11月6日～12月6日(消印有効)に、直接または郵送・FAXで〒417-8601 富士市役所工業振興課へ(Eメールも可)



詳しくは、工業振興課、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページ(☎http://fujishi.jp/)のパブリック・コメントコーナーをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については、行政経営課へお問い合わせください。